特別養護老人ホーム草加園

（介護老人福祉施設）
埼玉県 第 1171800194 号

〇原則、要介護３・４・５の認定を受けている方が対象となります。
ご利用者様が可能な限り在宅復帰できることも念頭に、常時の介護が必要な方の入所を受入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、療養上のお世話をいたします。
ご利用者様の意思や人格を尊重し、常にご利用者様の立場に立ったサービスを提供いたします。

◆入所の申し込み方法
『入所申込書』が必要となります。
（＊『入所申込書』は施設受付の他、ホームページ上にも掲載しております。）
まずは、お電話、または、ご来園頂きご相談ください。
（ご来園頂く際には、事前にお電話により、ご来園日時をお知らせください。）

ショートステイ事業草加園

（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）
埼玉県 第 1171800236 号

〇ご利用者様が可能な限り、ご自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、又、ご自宅にこもりがちなご利用者様の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、ご家族様の介護の負担軽減などを目的としています。入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供いたします。

◆ご利用方法（要支援１から要介護５に該当する方が入所できます。）
ご担当のケアマネージャーへご相談ください。又は、当園までお電話にてお問い合わせください。

≪　お問い合わせ　≫
特別養護老人ホーム草加園
ショートステイ事業草加園
電話 048-928-3434 ／ FAX 048-928-8989

≪生け花、消火避難訓練、夏祭り、流しそうめん≫